

災害福祉支援のまとめ

福祉避難所

- ▶地域と一体的に運営が必要。
- ▶医療特化型の福祉避難所もあり。
- ▶法律と運営の学習強化。

DCAT

- ▶法的根拠の必要性。
- ▶DWAT同様に県単位でのDCAT組織構成の必要性。
- ▶訓練・運用の周知徹底。

福祉仮設住宅

- ▶在宅の要援護避難者の生活を支える制度。
- ▶個室を常態化した支える制度。
- ▶木造で恒久的に建設可能に

事業再開課題のまとめ

最大の産業

- ▶ 過疎の町では、福祉は最大の産業、雇用であり、経済活動である。
- ▶ 能登半島モデルで福祉復興

福祉人材確保

- ▶ 福祉人材を定期的、安定的に確保できる仕組み、体制づくり。
- ▶ 震災関連死の抑制

離職と葛藤

▶ あの時

利用者の全避難を決定しなければ。

医療特化型の福祉避難所を考えなければ。

今でも自問自答。

被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備のために 全社協「災害時福祉支援活動に関する検討会」提言 次なる災害に備え早急に実現すべき事項(5つの提言)①

毎年のように大規模な自然災害が相次ぐなか、次なる災害に備え、災害時福祉支援活動の早急な基盤強化が必要となっている。そのために、まずは以下の事項の実現が不可欠である。

【提言1】福祉的支援の拠点整備「災害福祉支援センター(仮称)」の設置 (都道府県によってバラバラ・石川県は、設置したけど誰もわからない)

- ・災害時の福祉的支援の総合化を図るとともに、広域支援の拠点を各都道府県、全国に設置する。
- ・各センターに知識経験を有する「災害福祉支援専門員(仮称)」を配置し、被災地市町村での助言・指導を担う。

【提言2】人材の養成 (DWATは組織構成しているが、DCATは未だ)

- ・発災後、迅速かつ適切な支援を展開するため、必要な知識経験を有する人材を平時から養成する。

※避難所や災害ボランティアセンターの運営、災害派遣福祉チーム(DWAT)活動等の担い手となる人材の養成

被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備のために 全社協「災害時福祉支援活動に関する検討会」提言 次なる災害に備え早急に実現すべき事項(5つの提言)②

毎年のように大規模な自然災害が相次ぐなか、次なる災害に備え、災害時福祉支援活動の早急な基盤強化が必要となっている。そのために、まずは以下の事項の実現が不可欠である。

【提言3】 人的支援の仕組みの構築 (初の試みだが、うまく機能していない)

- ・被災地の人的ニーズに対応するため、都道府県、全国を単位とする広域支援の仕組みを構築する。

※所定の研修修了者等を平時から名簿に登録、災害派遣福祉支援センター(仮称)が派遣調整の事務を担う。

【提言4】 平時および発災後の活動に関する財政基盤の確立 (予備費対応)

- ・災害時の福祉的支援の重要性に基づく適切な公費負担を含め、活動の財政基盤を確立する。
- ・災害福祉支援センター(仮称)設置費、災害ボランティアセンター設置・運営費等について公費負担を含む財源確保。

【提言5】 災害時福祉支援活動の法定化 (法定根拠未だなし)

- ・災害救助法、災害対策基本法等の災害法制において、福祉の支援の明確化を図る。

■福祉避難所の現場

輪島市 多機能型ライフサポート 一互一笑

社会福祉法人弘和会の施設 みんなの詩サテライト笑ちゃけやは全焼その他半壊など被災する中、発災当日から福祉避難所を開設



珠洲市

障害福祉サービス多機能型事業者 さざなみ

災害派遣医療チームDMATと連携し、4人家族の2世帯が避難しています。1世帯は兄弟2人が区分6の重度自閉症であり、通常の避難所にいられなかったものの、こちらの施設はトイレも8か所もあり、環境が変化しても対応することができました。日中は「すず椿」という別の福祉団体のデイサービスを受けています。





福祉避難所

輪島市・社会福祉法人寿福社会 百寿苑、福祉の杜わじま

発災直後から福祉避難所を開設した百寿苑。発災直後は90名の方々が避難。認知症、重度の方々は金沢の施設に移送している。現在も約40名近くの方々が地域の方々含めて避難しているが、全壊認定されており危険な状況で早急な福祉仮設住宅への移動が望まれる。



全壊認定されている百寿苑
福祉の杜わじま